

自然災害発生時における業務継続計画 (BCP)

組 合 名	三種・八峰養護老人ホーム組合
管 理 者	三種町長 田 川 政 幸
施 設 名	養護老人ホームやまもと
施 設 長	内 藤 幸 悦
種 別	社会福祉施設
所 在 地	〒018-2303 秋田県山本郡三種町森岳字上台 11 番地 3
電 話 番 号	0 1 8 5 - 8 3 - 2 2 2 1

《 目 次 》

1. 総論	
(1) 基本方針	1
(2) 推進体制	1
(3) リスクの把握	4
①ハザードマップ	4
②被災想定	4
(4) 優先業務の選定	5
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し	5
①研修・訓練の実施	5
②BCPの検証・見直し	5
2. 緊急時の対応	
(1) BCPの発動基準	6
(2) 対応拠点	6
(3) 安否確認	6
①入所者の安否確認	6
②職員の安否確認	6
(4) 職員の参集基準	7
(5) 重要業務の継続	7
(6) 職員の管理	7
①休憩・宿泊場所	7
②勤務シフト	7
(7) 復旧対応	8
①ライフライン復旧業者連絡先一覧	8
②その他業者連絡先一覧	8
3. 他施設との連携	
(1) 地域のネットワーク等の構築・参画	9

【更新履歴】

【各種様式】

- 様式1 入所者の安否確認シート
- 様式2 職員の安否確認シート
- 様式3 災害備蓄品リスト

1. 総論

(1) 基本方針

本計画に関する基本方針を以下のとおりとする。

①入所者の安全確保：	入所者は重症化のリスクが高く、集団感染が発生した場合、深刻な被害が生じるおそれがあることに留意して感染拡大防止に努める。
②サービス継続：	入所者の生命、身体の安全、健康を守るために最低限必要となる機能を維持する。
③職員の安全確保：	職員の生命を守り、生活を維持しつつ、感染拡大防止に努める。

(2) 推進体制

役割	担当者職氏名	任 務	
		災 害 時	平 常 時
対策本部長	施設長	<ul style="list-style-type: none"> ・対策本部組織の総括 ・緊急対応に関する意思決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災計画の検討及び実地指導 ・自主点検の実施・指導監督 ・人員の把握と安全管理
通報・搬出班	主 査 相談員	<ul style="list-style-type: none"> ・消防への通報 ・消防隊への情報提供 ・施設内への通報 ・関係機関への連絡 ・重要書類等の持出 ・休日職員への連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防機関・関係機関の名簿及び連絡先の整備 ・非常用持出物品の確認 ・搬出用具の確認
消火班	主任相談員 副主任支援員	<ul style="list-style-type: none"> ・消火作業・指揮 ・排煙窓の解放 ・非常用電気等の作動 ・非常口の解放 	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器・消火栓設備等の確認 ・防火扉の位置確認 ・非常用電気等の確認
避難誘導班	(温泉通り) 副主任支援員 支援員	<ul style="list-style-type: none"> ・入所者の避難誘導 ・入所者数の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常口・避難経路の確認 ・避難場所の確認 ・搬出機材の確認 ・現員数の確認 ・要介護者の確認 ・非常用オムツ等の確認

避難誘導班	(石倉通り) 支援員	<ul style="list-style-type: none"> ・入所者の避難誘導 ・入所者数の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常口・避難経路の確認 ・避難場所の確認 ・搬出機材の確認 ・現員数の確認 ・要介護者の確認 ・非常用オムツ等の確認
防護・安全班	主任支援員	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス・危険物等の安全措置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス・危険物等の安全確認
救護班	看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・病弱者の搬出、負傷者の応急措置 ・医師、救急車の出動要請 ・感染症予防具等の持出 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急薬品・器具の確認 ・感染症予防具等の在庫管理 ・要看護師の確認 ・担架の確認
給食班	栄養士 調理員	<ul style="list-style-type: none"> ・ガスの安全措置 ・非常用食品等の搬出 ・非常用飲料水の搬出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガスの安全確認 ・非常用食品の在庫管理 ・非常用飲料水の在庫管理

(注) 上記は基本配置です。その日の勤務状況に応じて本部長の指示に従って任務にあたってください。(表は委託職員を含んでいません。)

※火災等の発生時には、本部長の指揮命令によって、それぞれの任務を行う。

※人命の安全を第一と考え、状況によっては緊急と思われる部署に、重点的に班員を配置する。

※それぞれの任務が終了した時には、本部長に報告のうえ、他部署に協力する。

○休日の昼間の火災・地震等の災害発生時の任務

勤務職員	活動任務
管理部門 勤務者	消火器持参で現場に急行し、確認後すぐに、非常通報電話と非常放送で通報連絡をする。そのあと避難誘導をする。
生活部門勤務リーダー	消火器持参で現場に急行し消火活動をする。
支援員	利用者の避難誘導をする。

(注) 地震発生時には、揺れから身を守ることを最優先する。

○夜間の災害・地震等の災害発生時の任務

勤務職員	活動任務
管理宿直員	消火器持参で現場に急行し、確認後すぐに、非常通報電話と非常放送で通報連絡をする。そのあと避難誘導をする。
夜勤者	消火器持参で現場に急行し消火活動をする。 そのあと避難誘導をする。

(注) 地震発生時には、揺れから身を守ることを最優先する。

○訓練計画

種類	訓練内容	訓練回数
総合訓練	<ul style="list-style-type: none"> 地震想定（昼間）で通報、消火、避難誘導を連携して行う。 地震想定（夜間）で通報、消火、避難誘導を連携して行う。 土砂災害想定で、避難誘導及び指定緊急避難場所への避難実施を連携して行う。 	年3回
部分訓練	<ul style="list-style-type: none"> 通報、消火、避難誘導を連携して行う。 救命救急講習（心肺蘇生法及びAEDの使い方） 	上記含め 4回以上

○点検計画

種類	点検対象物	外観点検	機能点検
消火設備	消火器・屋内消火栓 等	年2回	年2回
警報設備	自動火災報知設備・ガス警報器・非常通報設備 等	年2回	年2回
避難設備	誘導灯・非常口・担架・車いす・懐中電灯 等	年2回	年2回
その他	建築物・火気使用設備・危険物設備 等	年2回	年2回

(3) リスクの把握

① ハザードマップ



		自然現象の種類	土石流	溪流番号	I-0395
		告示番号	第250号	溪流名	上台沢
	縮尺 1 : 2,500	告示年月日	平成28年3月29日	所在地	山本郡三種町森岳字上台

② 被災想定

【自施設に関連し、想定される影響・対策】

『地震』

交通被害

施設までの道路：液状化、建物崩壊、土砂崩れなどによる寸断。 ⇒ 迂回路の確保。

施設まで橋梁：一部亀裂、コンクリート剥離による通行止め。 ⇒ 迂回路の確保。

ライフライン

上下水道：下水道管破裂。 ⇒ 三種町による復旧まち、給水車の要請。

下水道：下水道管破裂。 ⇒ 施設では復旧困難、三種町による復旧待ち。

電気：停電。 ⇒ 自家発電機による最低限の電力確保、電力会社による復旧待ち。

ガス：LPガスのため、使用可能。 ⇒ 供給管に破損がないことを確認し使用。

通信：非常時優先回線（FAX回線）とスマホで対応。 ⇒ 通信会社による復旧待ち。

『津波』

海よりも離れており、地理的に想定外。

『洪水』

氾濫が想定される河川が近辺になく、地理的に想定外。

『土砂災害』

土砂災害警戒区域になっており、避難勧告等の発令が想定。

⇒ 三種町防災無線やインターネット等より情報を収集し、避難勧告等が発令された場合には直ちに近隣の三種町保健センターへ避難する。

(4) 優先業務の選定

〈優先する事業〉

- (1) 食事、与薬、排泄の介助などによる生命維持活動
- (2) 精神的不安の緩和

〈状況に応じて再開となる業務〉

- (1) 入浴による衛生管理
- (2) ストレス軽減
- (3) 機能回復訓練などによる運動不足解消

〈施設として災害の影響がほぼなくなったとき〉

- (1) 行事やクラブ活動による余暇活動

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

〈研修〉

- ・全職員に対し、BCPの必要性、想定される災害の知識、BCPの概要及び各人に求められる役割等について習得する。

〈訓練〉

- ・全職員が机上訓練にて、災害発生から復旧までの流れを確認する。
- ・全職員を対象に、各種想定時に安全確保及び避難誘導を迅速に行うことができるよう訓練を行う。

② BCPの検証・見直し

- ・避難訓練実施により判明した疑問点や改善点、新たな課題とその解決策等をBCPへ反映させる。
- ・BCPに関連した最新の動向を把握し見直す。

2. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

【地震による発動基準】

地震が発生し、交通被害やライフライン遮断などの二次被害が発生した時

【土砂災害による発動基準】

避難準備・高齢者避難勧告等が発令された時

○施設長が不在の場合の代替者

対策本部長	代替者①	代替者②
施設長	主査	相談員

(2) 対応拠点

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
ふれあいホール	前庭（駐車場）	グラウンド

(3) 安否確認

① 入所者の安否確認

避難誘導の終了後、別紙様式1を使用し、安否確認を行う。

○昼間に災害が発生した場合

主任支援員もしくは副主任支援員（対応可能な支援員）

○夜間に災害が発生した場合

夜間勤務職員

② 職員の安否確認

別紙様式2を使用し、安否確認を行う。

○昼間に災害が発生した場合

主査もしくは主任相談員

○夜間に災害が発生した場合

自身の安否情報を施設へ連絡する。

(4) 職員の参集基準

〈初動職員〉

昼 間：退勤時間後も勤務継続する職員は対策本部長指示による。

夜 間：対策本部長（施設長）、主査（1人）、相談員、主任支援員、看護師（オンコール）。

〈その他の職員〉

対策本部長の指示に従い、求めがあった場合参集する。

※下記に該当する場合は、参集基準に該当する場合においても、原則、参集の対象外とする。

- ・ 自宅が被災した場合
- ・ 自身または家族が負傷し、治療等が必要な場合

(5) 重要業務の継続

○災害発生直後

職員・入所者の安全確認及びライフラインの確認。

必要最低限の水分補給・非常食の提供。

必要な医療的ケア及び介助。

○応援体制が整ったら

水分補給・食事の提供。

必要な医療的ケア及び介助・清拭。

○復旧

通常通りの食事の提供、介助及び入浴開始。

(6) 職員の管理

① 休憩・宿泊場所

職 員	休 憩 場 所	宿 泊 場 所
男 性 職 員	当 直 室	当 直 室
女 性 職 員	休 憩 室	休 憩 室
調 理 員	厨 房 休 憩 室	厨 房 休 憩 室

② 勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】

勤務可能な職員の人数により暫定的なシフトを各部署にて作成。

最低週1回は休日とする。

(7) 復旧対応

① ライフライン復旧業者連絡先一覧

	業 者 名	電話番号	FAX 番号
電 気	東北電力コールセンター	0120-175-366	
	東北電気保安協会 秋田事業所	018-863-6355	
	東北電気保安協会 電気事故受付センター	0800-777-9016	
ガ ス	株式会社 児玉商会	83-2201	83-4863
水 道	三種町上下水道課	85-4823	85-2178
通 信	NTT 東日本フレッツサポートセンター	0120-000113	
	はらた通信サービス	52-7335	52-7345

② その他業者連絡先一覧

業 者 名	電話番号	FAX 番号	備 考
株式会社小田島アクティ	018-889-6355	018-889-6351	介護用品等
東北アルフレッサ株式会社	0186-48-3288		医薬品等
有限会社 エスワイ	0185-845-9900	018-845-9041	介護用品、消毒薬等
有限会社 クリーンサプライ	018-823-5825	018-863-8274	紙製品
株式会社 畠慶商事	87-3134	87-4109	洗剤、紙製品
有限会社 石井電気工事	83-4464	83-2022	電気設備
株式会社 協立	52-6361	52-6364	給湯・ボイラー

3. 他施設との連携

(1) 地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある行政・社協等】

名 称	電話番号	FAX 番号	備 考
三種町役場（防災担当）課	85-4823	85-2178	
三種町役場（福祉担当）課	85-2190	85-2178	
三種消防署	85-3100	85-3131	
山本警察官駐在所	83-2333		
三種町社会福祉協議会	72-4400	83-3200	

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	電話番号	FAX 番号	備 考
佐藤医院	83-2326	83-4424	嘱託医
森岳温泉病院	83-5111	93-5511	
長信田の森心療クリニック	72-4133	72-4134	

【連携関係のある施設・団体等】

施設・法人	電話番号	FAX 番号	備 考
山本更生会 大日寮	83-3478	83-4502	
森岳温泉防火管理推進協議会 （事務局：三種消防署内予防担当）	85-3100		
山本支部第4分団			

【更新履歴】

版数	更新年月日	更新箇所	更新内容
1	2024.3.1		新規作成